

ご自宅に調査票が郵送された皆さまへ

# 平成23年国民年金被保険者実態調査にご協力をお願いします

## ● 国民年金被保険者実態調査とは

国民年金制度に対する意識や周知度、保険料の納め方、就業状況などを把握することにより、今後の年金制度の検討や国民年金の事業の運営に必要な基礎資料を得ることを目的に3年ごとに実施している統計調査です。

## ● 調査の対象は

平成23年3月末現在の国民年金第1号被保険者約2千万人の中から無作為に抽出して選んだ約6万人を対象として実施します。

調査の対象となった方には、厚生労働省から調査票を郵送いたします。

## ● 調査の方法は

郵送された調査票に記入し、同封されている返信用封筒に入れて投函して下さい。匿名の調査ですので、封筒や調査票に氏名を記入する必要はありません。

厚生労働省HPはこちら → [国民年金被保険者実態調査の実施について](#)

※ 調査票の回答内容や個人情報などを他に漏らすことや統計以外の目的に用いることは、法律で固く禁じられているので、ありのままをお答えください。

※ 国の調査名をかたって不正に情報を収集する「かたり調査」には十分ご注意ください。

### ◆ この調査に関するお問い合わせ先 ◆

厚生労働省 年金局 事業企画課 調査室 国民年金被保険者実態調査 担当  
TEL (代表) 03-5253-1111 (内線) 3585

日本年金機構本部 事業企画部事業統計グループ  
TEL (代表) 03-5344-1100 (内線) 3121



**日本年金機構**

Japan Pension Service